

要予約

令和6年度

後期高齢者歯科口腔健診が6月より開始しています！

この健診では歯の状態の他に、噛む力・飲み込む力・舌の機能などの「食べる力」も調べます。歯が無くても受けましょう。「食べる」ためには、歯や口腔内の健康が必要です。歯や口腔内の健康を保つことによって、低栄養や誤嚥性肺炎等を予防する効果もあります。毎年受診しましょう！

対象者	昭和14年4月2日～昭和24年4月1日生まれの方（今年度76歳～85歳になる方） ※ただし、6か月以上の長期入院をされている方や施設に入所中の方は対象となりません。 対象者の方には5月下旬～6月上旬ごろに紫色の封筒を送付しています。
自己負担	無料（年1回に限り） ※健診の結果治療が必要となった場合、その治療には自己負担が発生します。
健診期間	6月～12月末まで
健診の受け方	①歯科医院へ必ず <u>予約の電話</u> をしましょう ②歯科医院へ健康保険証と5月末頃に送付した封筒に同封の受診券を持参しましょう。
健診医療機関	にしのしま歯科等、封筒に同封の一覧表に記載の <u>県内歯科医院</u>

歯科口腔健診の訪問健診のご案内

後期高齢者歯科口腔健診の対象者の内、下記の対象条件を全て満たす方については歯科口腔健診をご自宅で受診することができます。

訪問健診の対象となる条件

- 介護保険の要介護度3以上の方
- 在宅者（長期入院者・施設入所者は対象外です）
- 医療保険・介護保険で歯科の管理を受けていない方

受診希望の方や、受診可能か確認したい方は、西ノ島町役場健康福祉課へご連絡ください。確認後、対象となる方へ受診案内を個別に送付します。

ご注意 健診料の個人負担はありませんが、歯科医師が訪問する際にかかった交通費をご負担いただく場合があります。

○実施主体 島根県後期高齢者医療広域連合（電話：0852 - 40 - 0043）

お問い合わせ先：西ノ島町役場 健康福祉課（電話：08514 - 6 - 0104）

令和6年度

8020よい歯のコンクール参加者募集

今年も島根県・島根県医師会主催で「8020よい歯のコンクール」が実施されます。

■対象者の条件

- ①今年満80歳以上になる方（昭和19年12月31日以前に生まれた方）で、十分機能している自分の歯が20本以上残っている方
- ②今までに8020よい歯のコンクールの表彰を受けておられない方

■自己負担 無料

■健診期間 令和6年7月1日（月）～8月31日（土）

■健診医療機関 にしのしま歯科

■審査方法

- ①歯科医院に「8020よい歯のコンクールのため口腔内検査をしたい」と申し込みます。
- ②歯科医院で口腔内検査を行います。
- ③口腔内審査の結果をもとに、書類審査を行い、県内で優秀者5名程度を選出します。



お問い合わせ先：西ノ島町役場 健康福祉課（電話：08514 - 6 - 0104）

西ノ島町U・Iターン者就業支援補助金

移住にかかる費用を補助します！

U・Iターン者の増加と雇用者確保を図り、町内に新規就業者として移住しようとする方の移住にかかる負担を軽減するために、就業支援補助金を交付します。

■対象者

次のすべてに該当する方が支給対象となります。ただし、公務員及びその世帯員、西ノ島町及び他団体から当該補助金に関する他の補助金の交付を受けている方は除きます。

- ①西ノ島町内に移住する者
- ②西ノ島町内に事業所を有する法人において正規職員として従事する者
- ③事業所の転勤による転入及び季節労働、実習又は研修等により一時的に転入したものでない者
- ④転入後2か月以内に就労し、かつ、3か月以上継続して就労している者

■交付内容

引っ越し費用

荷造りおよび運送費



実費の半額
上限 10万円

車両運送費用

自家用車のフェリー航送費



実費
上限 2万円

家電購入取付費用

町内の販売店で購入または取付費



実費の1/5
上限 5万円

■申請手続き

申請書及び就労証明書に必要事項をご記入のうえ、領収書を添付して政策企画課（庁舎2階）にて手続きして下さい。各種必要書類は政策企画課よりお渡します。

----- 事業所の方へ -----

事業所の方は、正規雇用に伴い移住する方に制度の概要をお伝えいただき、補助対象経費に係る領収書の保管を依頼していただきますようご協力をお願いします。

お問い合わせ先：西ノ島町役場 政策企画課（電話：08514 - 6 - 0028）

令和6年度
島根「ふるさと」看護奨学金貸与生募集

■Uターン枠

〈対象〉 県外の看護師養成施設（准看・通信制除く）に在学し、島根県内で看護師の業務に従事しようとする方

〈募集人数〉 30名

〈貸与額〉 60万円（在学中1回限り、一括貸与）

■過疎・離島枠

〈対象〉 保健師、助産師、看護師または准看護師の養成施設に在学し、将来、島根県内の過疎地域・離島で看護職員の業務に従事しようとする方

〈募集人数〉 30名

〈貸与額〉 60万円（在学中1回限り、一括貸与）

■助産師枠

〈対象〉 助産師養成施設に在学し、将来、島根県内で助産師の業務に従事しようとする方

〈募集人数〉 10名

〈貸与額〉 60万円（在学中1回限り、一括貸与）

■お申込み締切

令和6年7月19日（金）当日消印有効

※所定の期間、県内の指定医療機関等で勤務した場合には、奨学金の返還が免除されます。詳細は、島根県ホームページに掲載している募集要項をご確認ください。

■お問い合わせ先

島根県健康福祉部医療政策課
看護職員確保スタッフ

☎0852・22・5613

